

選挙管理委員会次第

期日 平成29年11月11日(土)

午後1時30分から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 あいさつ

2 議題

- (1) 選挙人名簿選挙時登録について…………… P 1～3
 - ア 定時登録資格要件…………… P 1
 - イ 選挙人名簿登録数(選挙時登録)…………… P 2～3

- (2) 選挙管理委員会告示について…………… P 4～13
 - ア ポスター掲示場の設置場所について…………… P 4～6
 - イ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示…………… P 7
 - ウ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示…………… P 7
 - エ みよし市長選挙の実施について…………… P 8
 - オ 投票管理者、同職務代理者の選任について…………… P 8
 - カ 開票管理者、同職務代理者の選任について…………… P 9
 - キ 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者の選任について…………… P 9
 - ク 期日前投票所の場所について…………… P 10
 - ケ 氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について…………… P 10
 - コ 投票所の場所について…………… P 11
 - サ 開票の事務を選挙会の事務と併せて行うこと…………… P 11
 - シ 選挙会の事務を行う日時及び場所…………… P 12
 - ス 選挙運動費用の支出制限額について…………… P 12
 - セ ポスター掲示場のポスター掲示について…………… P 13
 - ソ 選挙運動費用報告書の公表について…………… P 13
 - タ 選挙公報掲載の掲載順を定めるくじの日時、場所について…………… P 13

- (3) みよし市長選挙長告示について…………… P 14
 - ア 選挙長事務を行う場所について…………… P 14
 - イ 選挙立会人を定めるくじの場所及び日時について…………… P 14
 - ウ 候補者の届出について…………… P 14

3 その他

選挙人名簿選挙時登録について

選挙時登録資格要件

- 1 基準日及び登録日（22条）
平成29年11月11日（土）
- 2 登録要件（9条）
 - (1) 日本国民であること
 - (2) 平成29年11月19日現在で年齢満18年以上である者
平成11年11月20日以前の出生者
 - (3) 住所要件（21条及び28条）
 - ア 平成29年8月11日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き平成29年11月11日まで本市の住民であること。（3箇月要件）
 - イ 平成29年7月11日から平成29年11月10日までの間の転出者については、3箇月以上本市の住民基本台帳に記録されていた者であること。
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。
- 3 抹消者（11条及び28条）
 - (1) 前回の登録時において登録のあった者で、平成29年7月10日以前に転出した者（4箇月要件）
 - (2) 前回の登録時において登録のあった者で、基準日までに死亡した者
 - (3) 前回の登録時において登録のあった者で、欠格事項に該当した者
- 4 その他
 - (1) 「転出者」で表示される者（27条）
平成29年7月11日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（選挙時登録）

平成29年11月11日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,327 人	22,837 人	47,164 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,118	2,975	6,093
	北部	3,288	3,066	6,354
	南部	2,448	2,383	4,831
	西部	2,908	2,651	5,559
	天王	3,375	3,103	6,478
	三好丘	3,523	3,234	6,757
	緑丘	3,017	2,998	6,015
	黒笹	2,650	2,427	5,077
合 計		24,327	22,837	47,164
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回選挙時登録(平成29年10月22日執行第48回衆議院議員総選挙)と
 今回選挙時登録における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,107	+11	3,118	2,971	+4	2,975	6,078	+15	6,093
北部	3,288	0	3,288	3,066	0	3,066	6,354	0	6,354
南部	2,450	- 2	2,448	2,382	+1	2,383	4,832	- 1	4,831
西部	2,905	+3	2,908	2,652	- 1	2,651	5,557	+2	5,559
天王	3,389	- 14	3,375	3,106	- 3	3,103	6,495	- 17	6,478
三好丘	3,529	- 6	3,523	3,232	+2	3,234	6,761	- 4	6,757
緑丘	3,008	+9	3,017	2,998	0	2,998	6,006	+9	6,015
黒笹	2,649	+1	2,650	2,425	+2	2,427	5,074	+3	5,077
合 計	24,325	+2	24,327	22,832	+5	22,837	47,157	+7	47,164

前回定時登録(平成29年9月1日)と
 今回選挙時登録における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,095	+23	3,118	2,962	+13	2,975	6,057	+36	6,093
北部	3,288	0	3,288	3,066	0	3,066	6,354	0	6,354
南部	2,445	+3	2,448	2,378	+5	2,383	4,823	+8	4,831
西部	2,906	+2	2,908	2,643	+8	2,651	5,549	+10	5,559
天王	3,395	- 20	3,375	3,111	- 8	3,103	6,506	- 28	6,478
三好丘	3,539	- 16	3,523	3,230	+4	3,234	6,769	- 12	6,757
緑丘	3,011	+6	3,017	2,998	0	2,998	6,009	+6	6,015
黒笹	2,655	- 5	2,650	2,423	+4	2,427	5,078	- 1	5,077
合 計	24,334	- 7	24,327	22,811	+26	22,837	47,145	+19	47,164

みよし市選挙管理委員会告示第24号

平成29年11月19日執行予定のみよし市長選挙における、みよしの議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和61年三好町条例第41号）第1条第1項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置した。

平成29年11月10日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

(別紙)

投票区名	番号	設 置 場 所		
天王投票区	1	みよし市 三好町	池ノ原1-21	(新屋児童館)
天王投票区	2	みよし市 三好町	前田14-3	(イオン三好店東)
天王投票区	3	みよし市 天王台	24	(調整池西側)
天王投票区	4	みよし市 東山台	17-1	(シニア東山台南西側)
三好投票区	5	みよし市 三好町	湯之前50-3	(三好交番北)
緑丘投票区	6	みよし市 三好丘緑	四丁目1-1	(緑丘公園西側)
三好投票区	7	みよし市 三好町	上74-1	(三好上児童遊園南側)
三好投票区	8	みよし市 三好町	大坪19-1	(三好上公民館東側)
西部投票区	9	みよし市 三好町	八和田85-3	(大慈庵遊園地)
西部投票区	10	みよし市 園原二丁目	1-2	(三好下公民館西側)
西部投票区	11	みよし市 園原五丁目	10	(保田ヶ池公園南西側)
西部投票区	12	みよし市 園原三丁目	5-2	(向田公園北側)
西部投票区	13	みよし市 三好町	半野木1-99	(榊サンコー西側)
西部投票区	14	みよし市 三好町	石塚27	(石塚児童遊園)
三好投票区	15	みよし市 三好町	井ノ口72	(森曾公園南側)
西部投票区	16	みよし市 西一色町	池ノ内18-1	(西一色ふれあい会館東側)
西部投票区	17	みよし市 福田町	山畑59-2	(名鉄福田北口バス停西側)
西部投票区	18	みよし市 福田町	東屋敷84-2	(福田児童館花壇)
南部投票区	19	みよし市 明知町	西ノ口59-17	(尾三消防三好南出張所南側)
南部投票区	20	みよし市 明知町	東谷61	(明知上公民館北側)
南部投票区	21	みよし市 明知町	多羅釜120-2	(明知上浄化センター南側)
南部投票区	22	みよし市 明知町	下屋敷6-5	(ハス池東側)
南部投票区	23	みよし市 南台	62	(南台1号公園北東側)
南部投票区	24	みよし市 打越町	西ノ前1-4	(打越東屋敷交差点南)
南部投票区	25	みよし市 打越町	北屋敷1-6	(打越公民館西)
南部投票区	26	みよし市 打越町	小池下60	(打越下遊園西側)
北部投票区	27	みよし市 筋生町	小根1-1	(薬王寺東側)
北部投票区	28	みよし市 筋生町	小金下4-1	(筋生公民館北)
北部投票区	29	みよし市 筋生町	仲田15-2	(水洗グラウンド南側)
北部投票区	30	みよし市 潮見	1-13	(潮見北公園東側)
北部投票区	31	みよし市 福谷町	寺ノ前21-1	(福谷区民会館正門右側)
北部投票区	32	みよし市 福谷町	落合23-6	(福谷落合交差点東)
北部投票区	33	みよし市 福谷町	根浦660	(根浦野菜集出荷場西側)
黒笹投票区	34	みよし市 黒笹	一丁目8-4	(黒笹駅前ロータリー)
黒笹投票区	35	みよし市 黒笹町	唐沢141	(黒笹児童遊園北側)
黒笹投票区	36	みよし市 黒笹いずみ	二丁目6-1	(馬堤公園東側)
黒笹投票区	37	みよし市 黒笹	一丁目21-1	(丸根公園東側)

(別紙)

投票区名	番号	設 置 場 所		
天王投票区	38	みよし市 三好町	東山163-3	(鈴木商店西)
天王投票区	39	みよし市 三好町	東山110-1	(三好高校プール東)
天王投票区	40	みよし市 三好町	弥栄31-3	(東山児童館北側)
天王投票区	41	みよし市 三好町	上ケ池1-1	(三好東山交差点南東)
北部投票区	42	みよし市 打越町	新池浦63-1	(高嶺児童館北側)
三好投票区	43	みよし市 三好町	東山4-4	(県営東山住宅6棟東)
三好投票区	44	みよし市 三好町	出口22-8	(県営中島住宅9号棟西)
緑丘投票区	45	みよし市 ひばりヶ丘	二丁目21	(ひばりヶ丘公園東側)
三好丘投票区	46	みよし市 三好丘	七丁目	(メグリア三好店北調整池)
北部投票区	47	みよし市 福谷町	阿弥陀堂7	(福谷住宅集会所北)
三好投票区	48	みよし市 三好町	平池20	(平池会館サンピース西側)
三好投票区	49	みよし市 三好町	上ケ池26-246	(上ケ池会館西側)
三好丘投票区	50	みよし市 三好丘	二丁目15-1	(三好ヶ丘駅前ロータリー)
三好丘投票区	51	みよし市 三好丘	二丁目15-12	((有)シヤア-キケチュウカラスダジノ北)
三好丘投票区	52	みよし市 三好丘	七丁目1	(三好丘小学校東側)
三好丘投票区	53	みよし市 三好丘	八丁目12	(井守下公園北側)
緑丘投票区	54	みよし市 三好丘緑	二丁目8-6	(舟ヶ峪公園北側)
三好丘投票区	55	みよし市 三好丘旭	四丁目20-24	(旭丘公園北側)
緑丘投票区	56	みよし市 三好丘緑	一丁目1-1	(緑丘小学校南側)
緑丘投票区	57	みよし市 三好丘緑	三丁目12-13	(四ツ池南)
三好丘投票区	58	みよし市 三好丘旭	二丁目7	(下り松公園南側)
三好丘投票区	59	みよし市 三好丘旭	五丁目4	(三戸口公園東側)
緑丘投票区	60	みよし市 三好丘桜	二丁目17-24	(狐洞児童遊園西側)
緑丘投票区	61	みよし市 三好丘桜	三丁目5	(桜公園駐車場西)
緑丘投票区	62	みよし市 三好丘桜	四丁目11-2	(貝ノ木公園西側)
黒笹投票区	63	みよし市 黒笹	三丁目2-4	(広久伝公園東側)
黒笹投票区	64	みよし市 三好丘あおば	一丁目32	(5号緑地)
黒笹投票区	65	みよし市 三好丘あおば	二丁目40	(三好ヶ丘第4中継ポンプ場西側)
黒笹投票区	66	みよし市 黒笹	一丁目8-8	(黒笹公民館)

みよし市選挙管理委員会告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、944である。

平成29年11月11日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

(参考)

※ 登録者数

$$47,164人 \div 50 = 943.28 \\ \approx 944 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

みよし市選挙管理委員会告示第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、15,722である。

平成29年11月11日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

(参考)

※ 登録者数

$$47,164人 \div 3 = 15,721.333\dots \\ \approx 15,722 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 市長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項 教育委員会の教育長又は委員の解職請求

みよし市選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、みよし市長の任期満了による選挙を平成29年11月19日に行う。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

みよし市選挙管理委員会告示第28号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
三好投票区	みよし市三好町八和田 51 番地	小嶋 宏之	みよし市明知町小池下 15 番地	伊藤 昌代
北部投票区	みよし市三好町植ノ畑 24 番地	都築 一浩	みよし市園原五丁目 6 番地 3	野々山 千広
南部投票区	みよし市明知町豊 36 番地 1	天野 達也	みよし市打越町西屋敷 16 番地 7	深津 弘樹
西部投票区	みよし市三好町八和田 42 番地	小嶋 俊和	みよし市三好丘旭四丁目 1 番地 7	小嶋 誠
天王投票区	みよし市三好町井ノ花 80 番地 1	久野 宗秀	みよし市東山台 7 番地 2	清水 創一
三好丘投票区	みよし市三好町原 9 番地 1	小島 一春	みよし市三好町上 75 番地 32	加藤 雅也
緑丘投票区	みよし市福谷町市場 16 番地	鈴木 正憲	みよし市根浦町一丁目 6 番地 8	富田 泰隆
黒笹投票区	みよし市三好町原 49 番地	佐伯 文夫	みよし市打越町西屋敷 2 番地	竹内 勇治

みよし市選挙管理委員会告示第29号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

選挙区名	選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
みよし市	みよし市筋生町郷浦60番地	伊豆原 要	みよし市明知町砲録山129番地	三浦 和夫

みよし市選挙管理委員会告示第30号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任し、その者が職務を行うべき日を次のように定める。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

投票管理者			投票管理者の職務を代理すべき者		
住所	氏名	職務を行うべき日	住所	氏名	職務を行うべき日
みよし市三好町上3番地1	原田 清明	平成29年11月13日	みよし市黒笹一丁目2番地7	加藤 匡	平成29年11月13日
みよし市明知町神明東56番地	廣瀬 邦仁	平成29年11月14日	みよし市明知町花立46番地2	井川 留美子	平成29年11月14日
みよし市三好町八和田9番地	野々山 清	平成29年11月15日	みよし市明知町八弁田63番地	杉浦 光	平成29年11月15日
みよし市打越町西屋敷16番地7	深津 栄子	平成29年11月16日	愛知郡東郷町春木台三丁目1番地5	関 雄一	平成29年11月16日
北名古屋市鹿田538番地2	坂口 慶臣	平成29年11月17日	豊田市白山町七曲12番地460	農崎 千佳	平成29年11月17日
みよし市西一色町中1024番地	柘植 昭敏	平成29年11月18日	みよし市打越町西屋敷16番地7	深津 栄子	平成29年11月18日

みよし市選挙管理委員会告示第31号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における期日前投票所の場所は、次のとおりである。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会
委員長 伊豆原 要

期日前投票所の場所
みよし市三好町小坂50番地

みよし市選挙管理委員会告示第32号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙の投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所は次のとおりである。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会
委員長 伊豆原 要

- 1 日時
平成29年11月12日 午後5時50分
- 2 場所
みよし市役所3階301会議室

みよし市選挙管理委員会告示第33号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における投票所は、次のとおりである。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

投票区名	投票場所	
三好投票区	みよし市三好町宮ノ越31番地	中部小学校体育館
北部投票区	みよし市根浦町三丁目9番地47	北部小学校体育館
南部投票区	みよし市明知町上細口27番地	南部小学校体育館
西部投票区	みよし市三好町半野木1番地27	三吉小学校体育館
天王投票区	みよし市三好町池ノ原1番地21	新屋児童館
三好丘投票区	みよし市三好丘七丁目1番地	三好丘小学校体育館
緑丘投票区	みよし市三好丘緑一丁目1番地1	緑丘小学校体育館
黒笹投票区	みよし市黒笹いずみ三丁目26番地1	黒笹小学校体育館

みよし市選挙管理委員会告示第34号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における開票の事務は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第1項の規定により選挙会の事務と併せて行う。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

みよし市選挙管理委員会告示第35号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙において開票の事務と併せて行う選挙会の事務を行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

1 日時

平成29年11月19日 午後9時10分

2 場所

三好公園総合体育館

みよし市選挙管理委員会告示第36号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における選挙運動費用の支出制限額は、次のとおりとする。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会

委員長 伊豆原 要

候補者1人につき 6,920,300円

※ 登録者数

$$47,164人 \times 81円 + 3,100,000円 = 6,920,284$$
$$\approx 6,920,300$$

(100円未満の端数は切り上げ)

みよし市選挙管理委員会告示第37号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙におけるみよしの議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和61年三好町条例第41号）第1条第1項の規定によるポスター掲示場に選挙運動用ポスターを掲示できる日は、平成29年11月12日からとする。ただし、立候補届の受理後とする。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会
委員長 伊豆原 要

みよし市選挙管理委員会告示第38号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書要旨の公表は、みよし市公告式条例（昭和25年三好村条例第2号）第2条第2項に定める掲示場に掲示して行う。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会
委員長 伊豆原 要

みよし市選挙管理委員会告示第39号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙の選挙公報の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所は次のとおりである。

平成29年11月12日

みよし市選挙管理委員会
委員長 伊豆原 要

- 1 日時
平成29年11月12日 午後5時20分
- 2 場所
みよし市役所3階301会議室

みよし市長選挙長告示第1号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における選挙長の事務を行う場所は、みよし市三好町小坂50番地みよし市役所5階総務課事務室とする。

平成29年11月12日

みよし市長選挙

選挙長 伊豆原 要

みよし市長選挙長告示第2号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙における選挙立会人となるべき者につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時は、次のとおりとする。

平成29年11月12日

みよし市長選挙

選挙長 伊豆原 要

1 場所

みよし市役所3階301会議室

2 日時

平成29年11月17日

午前9時50分

みよし市長選挙長告示第3号

平成29年11月19日執行のみよし市長選挙の候補者として、次のとおり届出があった。

平成29年11月12日

みよし市長選挙

選挙長 伊豆原 要

届出 順位	ふりがな 氏名	本籍の 都道府県名	住所	生年 月日	年齢	性別	所属 党派	職業